



みずたにくみ 議員

# 認知症検診・条例の創設を

## 町長 近隣の動向に注視する

厚生労働省は、2025年度には、65歳以上の20%（5人に1人）に相当する700万人が認知症を発症すると推計している。

**問** 当町の認知症発症数の現状と今後の推計は。

**答** 令和4年度の要介護認定者の内、認知症を有する人は26%程度で県や国の水準よりやや高い。2040年の推計は、1996人となる。

**問** 2018年3月議会会で取り上げた「(仮称)認知症に対する不安のないまちづくり条例制定」の進捗は。

**答** 条例制定にこだわることなく、認知症の人とその家族が安心して暮らせる町づくりを基本理念とし、施策を実施する。

**問** 早期診断・治療に繋げるため「がん検診」のように「認知症検診」を創設し、検診費用の全額助成制度を提言したい。

**答** 認知機能低下の早期発見のタッチパネルによる物忘れチェックを行っている。さらに、十分な成果が得られるよう努めたい。認知症検診や助成制度については、近隣市町の動向に注視する。



タッチパネル

※認知症検診とは、簡易テスト・MRI・SPEC T (スベクト) 検査

日々の訓練や活動に励む消防団員283人の暑さ対策は課題である。また、AEDの使用に対してプライバシー保護の配慮が必要である。

**問** 戸外で働く民間企業では、熱中症対策物品(空調ベスト・冷却ベスト・ヘルメットファン)の貸与で労働者の暑さ対策を確保している。消防団員への新規導入を検討されたい。

**答** 養老郡・岐阜県消防操法大会訓練期間の6月から8月初旬の暑さ対策が必要だが、改善を図ってきた。空調ベストなどは、都市部で対応しているところもあるが、活動に支障となる恐れがある。今後とも熱中症対策に有効な手段を調査研究していく。

**問** 団員の報酬については、県内42市町村の内、4番目に高い3万7000円であるが、今後の方針は。

**答** 令和3年度に改訂し、西濃管内で



三角巾の代替

ほかに「パートナーシップ制度の導入について」の質問もしました。



おおはし ちこ 議員

# 小学校の今後のあり方は

## 教育長 幅広い世代の意見を聞く

今いる子どもたちが喜ぶためには、どうあったらいいか、「子ども側になった養老町としての学校」を願う。

**問** 集団で学ぶ複式学級とは。

**答** 2つの学年の児童数の合計が16人を下回るため、2学年が1つの学級で生活する。担任は1名で1つの教室を共同で利用する。授業は、1つの学年が学習課題をしている間に、もう一つの学年が個別学習する。1人の教員が両方の学年を交互に移動し指導する。

**問** 複式学級のメリットとデメリットは。楽しく学ぶ手立ては。

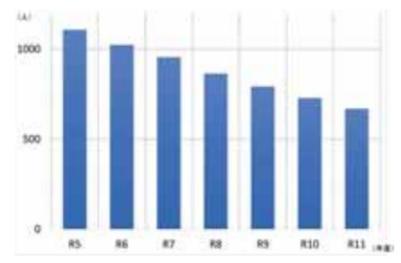
**答** メリットは、少人数であるため個別指導が行き届き、学力が向上、個別学習で学ぶ力が育つ。デメリットは、少人数であるため、意見や考え方が多様に広がりにくい。非常勤の教員の補充を要望したり、教員

人数であるため個別指導が行き届き、学力が向上、個別学習で学ぶ力が育つ。デメリットは、少人数であるため、意見や考え方が多様に広がりにくい。非常勤の教員の補充を要望したり、教員

**問** 免許を持つ町の支援員の配置を考えるなどの手立てを講じていく。

**問** どんな学校であったらいいか。

**答** 令和6年度に「学校のあり方検討委員会」を立ち上げ検討する。幅広い世代の方の意見や地域の取り組み、学校の様子等の調査を実施する。学校のあり方を町民の皆様と共に大切な問題として考える。



町内小学校 年度別全児童数の推計

# 団活動とAED備品の改善を

## 町長 有効な手段を調査・研究する



はやさき ぼりこ 議員

# 中学校の部活動地域移行は

## 教育長 休日の運動部活動から順次移行

文科省は7年度までの3年間を「改革推進期間」と位置付け地域移行を進め、将来は平日の部活動指導も地域に委ねることを目指している。

**問** 地域移行についての進捗状況は。

**答** 「養老町休日部活動の地域移行推進協議会」において方針を作成し、部活動保護者育成会等に説明してきた。10月から体制の整った部より順次移行していく。

**問** 事故等の対応は。

**答** 安全に活動できるように、2人以上で指導に当たる体制とする。休日の部活動における生徒・指導者全員にスポーツ安全保険に加入していただく。けがだけでなく、賠償責任に対しても補償するものであり、万が一の事故等にも対応できるようにしたい。

**問** 保護者負担は。

**答** 休日の部活動を運営する費用として、年間1万円を負担いただく。現在、中学部活動は任意加入であり、休日部活動の参加についても希望者である。保護者負担が生じることは、公平性の観点からやむを得ない物と考える。

運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言

～少子化の中、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことのできる機会の確保に向けて～

令和4年6月6日

運動部活動の地域移行に関する検討会議

※スポーツ庁HPより